

ご家庭向け料金の変更点について

規制料金について、国の認可を受け、特定小売供給約款に定める全ての料金プラン（13プラン）を値上げさせていただきます。変更後の新料金については2023年6月1日からの実施をお願いすることとし、6月1日以降のご使用分から値上げ後の料金を適用いたします。

今回の料金値上げは、現在の電源構成や燃料価格などを前提とした費用のご負担をお願いするものですが、燃料価格などの見直しや経済産業省による査定により、値上げ幅が認可申請時より縮小いたしました。

また、2023年4月からはお客さまに電気をお届けするために使用する送配電設備の利用料金にあたる「託送料金」が見直されたことから、その変動分を反映いたしました。

これにより、規制料金全体では、1kWhあたり平均で税込8.31円、25.47%の値上げとなります。

なお、ご家庭（契約種別：従量電灯B、契約電流：30A、使用電力量：260kWh/月の場合）の電気料金は、値上げ前のお支払い額と比べて26.27%の値上げとなり、月額10,142円（値上げ額2,110円）となります（激変緩和措置含まない）。

低圧自由料金についても、規制料金の認可の内容を踏まえ、当初お知らせした料金水準から託送料金の変動分も含めて見直し、規制料金の実施日とあわせ、新料金を実施いたします。

お客さまにはご負担をお願いし、大変申し訳ございませんが、ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

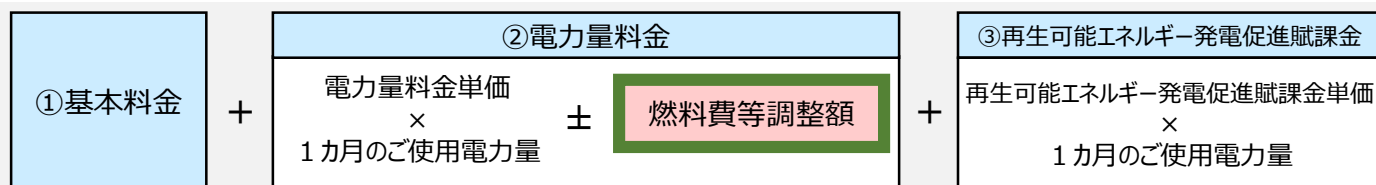
1. 規制部門の電気料金値上げ

【電気料金値上げの概要①】

電気料金は、契約電流などに応じてご負担いただく「①基本料金」、電気のご使用量に応じてご負担いただく「②電力量料金」、電気のご使用量に応じて国が定めた単価によりご負担いただく「③再生可能エネルギー発電促進賦課金」により構成されています。

なお、電力量料金については、経済産業省令に基づき、電気料金の設定において見込んでいる輸入燃料価格からの、実績価格（貿易統計値）の変動相当を迅速に電気料金に反映する観点から、燃料費調整が行われます（基準となる価格と実績の価格の差に応じて、毎月の電気料金をプラス調整／マイナス調整）。

このたびは、基本料金、電力量料金および燃料費調整について、それぞれ見直しを行います。



基本料金単価の見直し

- 託送料金の変動分を反映

電力量料金単価の見直し

- 託送料金の変動分を反映
- 現在の電源構成や燃料価格などを前提とした費用の増加分を反映

燃料費調整の見直し

- 最新の電源構成を反映するとともに、基準燃料価格について料金算定の前提となる直近の燃料価格に置き換え（2022年11月～2023年1月の貿易統計値）
- 経済産業省令に基づき、離島ユニバーサルサービス調整を新たに設定

【電気料金値上げの概要②】（政府による激変緩和措置は含まない）

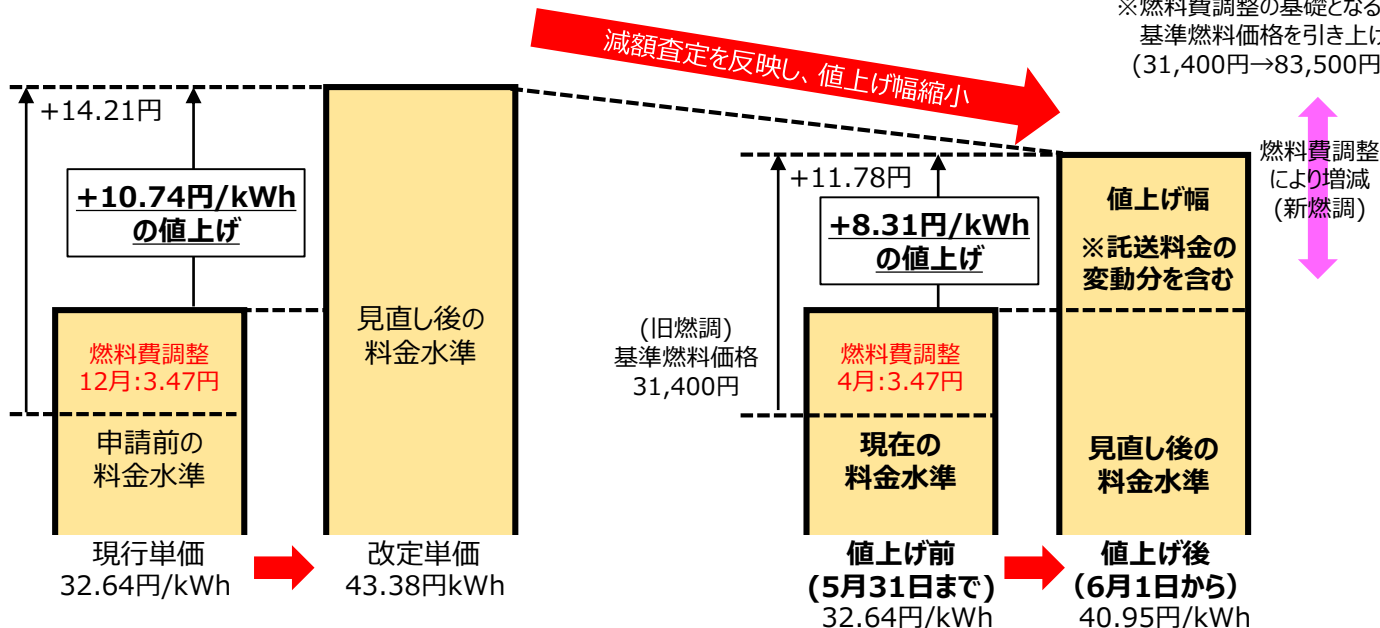
※記載の数字は規制平均の仕上り単価影響
（1kWhあたりの料金水準、税込）

2022年11月にお知らせした内容(認可申請時)

国による査定
方針を反映

今回お知らせする値上げの内容(認可)

※燃料費調整の基礎となる
基準燃料価格を引き上げ
（31,400円→83,500円）



※見直し後（改定単価・値上げ後）と同条件で比較するため、見直し前（現行単価・値上げ前）には料金算定の基礎となる燃料価格の採録期間に対応する燃調単価を含んでいます。

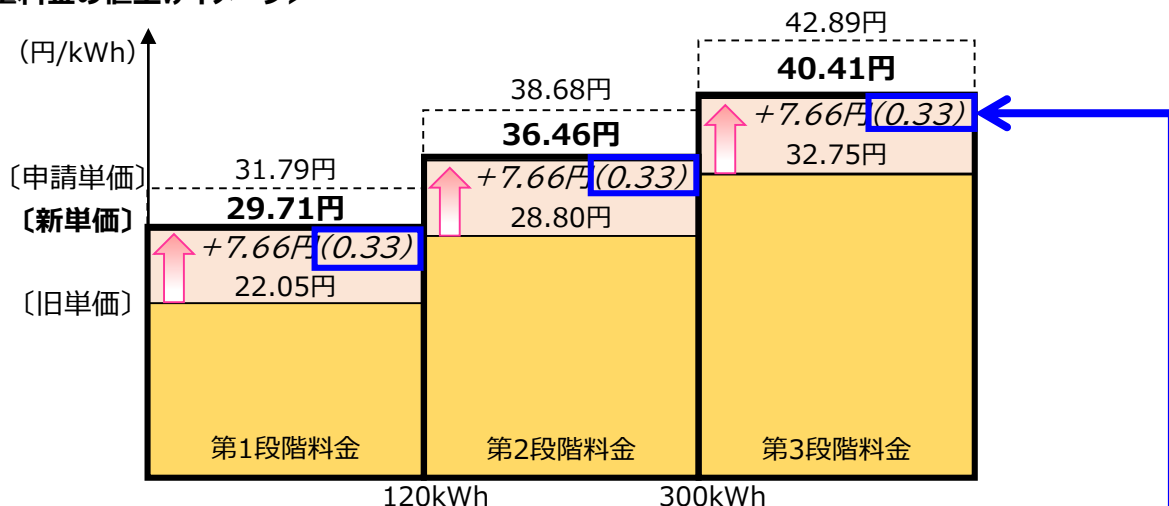
※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動する場合があります。

【電力量料金の値上げ】

ご使用電力量に応じてご負担いただいている電力量料金について、一律の単価を上乗せするとともに、2023年4月からの託送料金の見直しにともなう変動分を基本料金および電力量料金に反映いたしました。

なお、2022年11月の申請時には、基本料金についてもあわせて見直す旨お知らせしておりましたが、経済産業省の査定方針を踏まえ、託送料金の変動分のみを基本料金に反映することといたしました。

<電力量料金の値上げイメージ>



※ 同じ条件で比較するため旧単価には2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます（激変緩和分含まない）。

※ 各単価には、消費税等相当額を含みます。

【参考】託送料金の変動分（従量電灯Bの場合）

	単位	見直し前	見直し後	単価差
基本料金	10Aあたり	126.50円	166.10円	+39.60
電力量料金	1kWhあたり	8.91円	9.24円	+0.33

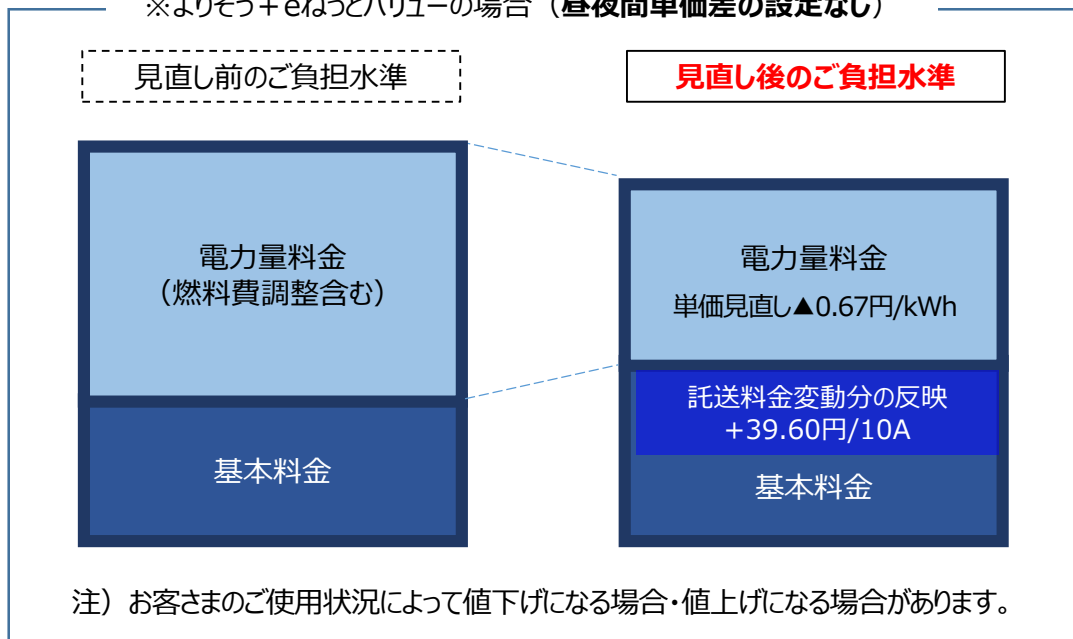
2. 低圧自由料金の電気料金見直しについて

低圧自由料金については、規制料金の認可の内容を踏まえるとともに、託送料金の変動分を反映することとし、見直し後の新料金について、2023年6月1日以降のご使用分から適用いたします。

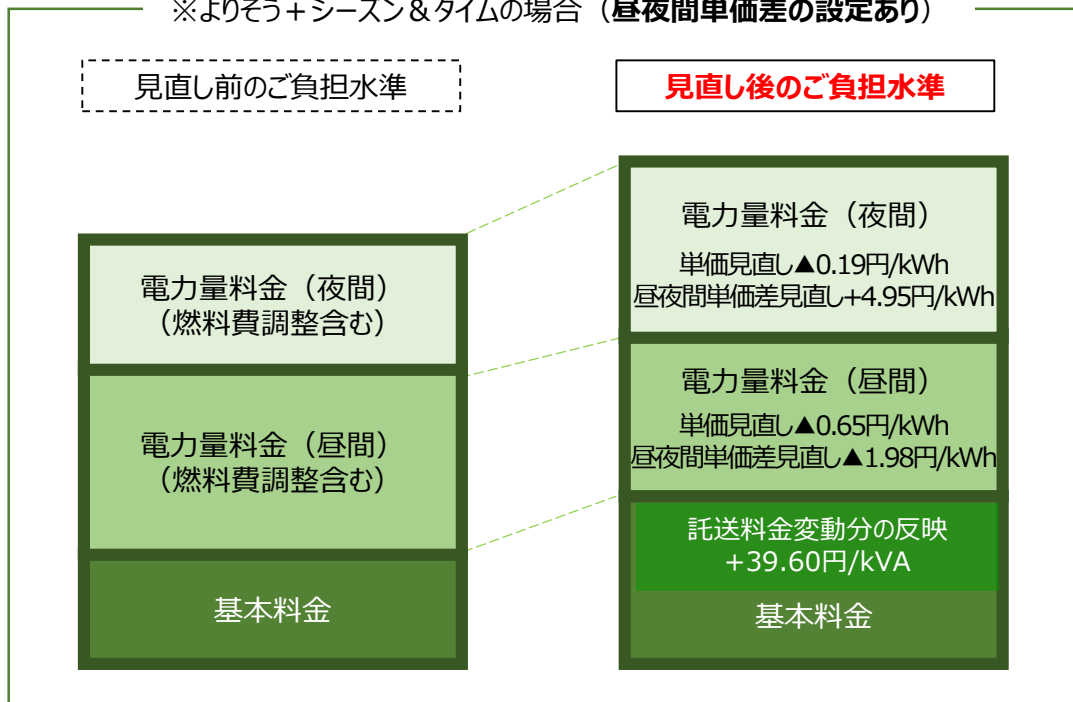
これにより、ご契約種別によって異なりますが、よりそう+eねっとバリューの場合、託送料金の変動分も含めて、現在のご負担水準（燃調後料金）から、基本料金は10A（1kVA）あたり39.60円の値上げ、電力量料金は1kWhあたり0.67円の値下げとなります（基本料金の値上げは、規制料金の認可を踏まえ、託送料金の変動分のみを反映）。

【低圧自由料金単価の見直し（ご負担イメージ）】

※よりそう+eねっとバリューの場合（昼夜間単価差の設定なし）



※よりそう+シーズン&タイムの場合（昼夜間単価差の設定あり）



※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動する場合があります。

3. 低圧自由料金において夜間単価を設定している料金プランの昼夜間の単価差の見直し

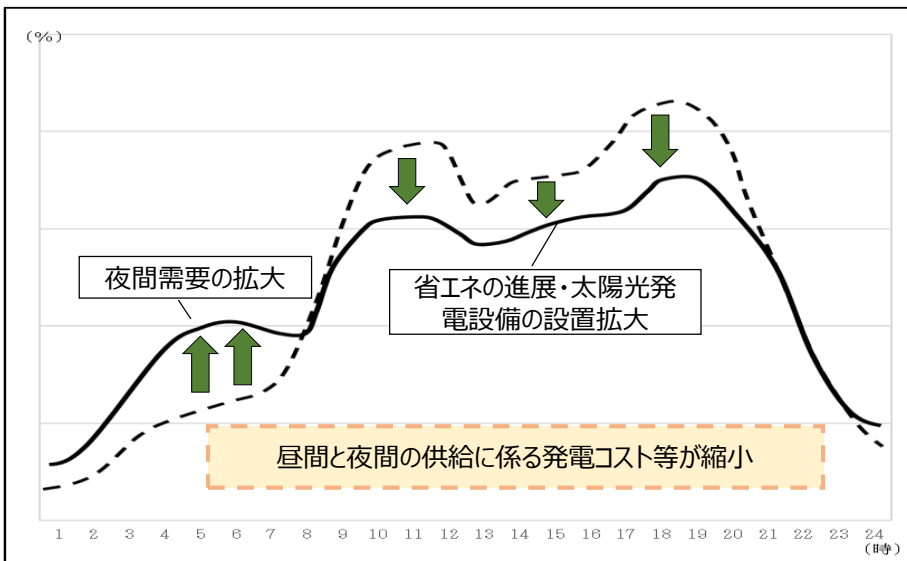
低圧自由料金のうち、現在お客さまにご契約を頂いている夜間単価を設定している料金プランについては、単価の見直し（託送料金の変動分の反映を含む）に加え、電気の使われ方や電気の供給に必要な発電コスト等の変化を踏まえ、電力量料金における昼夜間の単価差を見直いたします。

具体的には夜間単価を4.95円引き上げ、昼間単価を1.98円引き下げる見直しを行います。

昼夜間の単価差の見直しを行なう対象料金プラン（17プラン）

よりそう+ナイト8・10・S、よりそう+ナイト12、よりそう+シーズン&タイム、よりそう+サマーセーブ、よりそうB季特別電力、よりそうCパワーナイト、時間帯別電灯A・B・S、ピークシフト季節別時間帯別電灯、低圧季節別時間帯別電力、深夜電力A B・C、深夜電力【限定】、低圧蓄熱調整契約

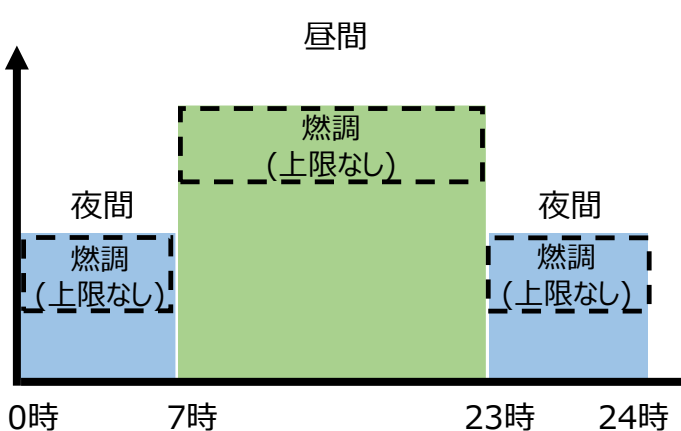
<電気の使われ方の変化（イメージ）>



- 深夜機器の普及により需要が増加した一方で、再エネの普及拡大、省エネの定着などにより昼間の需要が減少

<昼間単価・夜間単価の単価差の見直しイメージ>

(見直し前)



(見直し後)

